

日時・場所	令和3年4月19日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、赤坂政策調整部長、馬野政策調整部政策監、市木病院事務部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、吉川教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

スクールガードをしていて気になったことがある。川沿いの転落防止柵に取付けられている住宅案内図の看板が老朽化していて危ない。通学路で危険なので対応を願いたい。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市公告式条例等の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に端を発する全国的な押印の見直し機運の向上の中で、本市においても行政手続等の効率化を図るため、条例で規定されている押印手続を廃止するために所要の改正を行う。

→「署名押印」が削除されているが、署名はなくて良いのか。

→それぞれの条において、記載が必要な事項に記載（印字・ゴム印含む）が必要な者の「氏名」を追加し、本人直筆の署名は不要とした。

②野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う。」とされたことを踏まえ、減免されていた平成31年度及び令和2年度課税分に引き続き、令和3年度課税分を減免するため、所要の改正を行う。

→地方税法改正に伴う税条例の改正もあるのでは？

→本条例は22日の全員協議会で報告する案件であるため、今回の部長会議で審議事項として追加した。地方税法改正に伴う税条例の改正（専決・議決）は、次回の庁議に付議予定である。

③野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について

七間場第3公園に七間場自治会が自治会館を建設されるにあたり、公園の用途を廃止することから、地域ふれあい公園条例の別表から削除する。

また、開発行為に伴い帰属を受けた地域ふれあい公園を3箇所、別表に追加する。

④市道路線の認定について

開発行為により帰属を受けた公衆用道路計16路線を新たに認定するにあたり、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求める。

【報告事項】

⑤第1次野洲市総合計画－改訂版ロードマップ・令和2年度実績評価について

「第1次野洲市総合計画－改訂版ロードマップ・令和2年度実績評価」を取りまとめたのでお知らせする。令和3年度から「第2次野洲市総合計画」がスタートすることに伴い、第2次野洲市総合計画実施計画に基づき、進捗管理を行っていく。

⑥第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

地方創生事業を進めるにあたり、人口減少に歯止めをかけ、本市の特色や地域資源を活かした住みよい環境を確保し、未来に向けて活力あるまちを継続していくことを目的とし策定した「野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和2年度で終了したため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したので報告する。

→総合計画がまちづくりの最上位計画であるというのは認識しているが、総合戦略の位置づけが、説明を聞いてもわからない。もう一度考え方を説明してほしい。

→国の地方創生事業を進めるにあたり、市町で事業化する際に必須とされている計画（総合戦略）であり、総合計画の施策・取組方針からのピックアップ版として位置付けて第2期総合戦略を策定した。

→資料に掲載されているイメージ図ではわかりにくい。

→総合戦略は総合計画の施策・取組方針の一部であることがわかるよう修正する。

⑦令和3年度姉妹都市交流事業（派遣）の中止について

米国クリントン・タウンシップとの姉妹都市交流について、今年度は使節団の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により事業実施が困難であるため、中止とするのでお知らせする。

→例年の参加者の推移はどうなっているのか。交流は今後も続けていくのか。

→2年連続で延期となっているが、今後も続けていく予定である。実績については、20名前後で年により増減の幅がある。

→事業の効果は。

→数値化による検証は難しいが、ホストファミリーと継続した交流を図るなど、事業参加者からその周辺の人たちへと、国際交流の裾野は広がっていると感じている。

→負担金もあり、公平性の観点から事業を一度見直してはどうか。

→意見として承る。

⑧「エコオフィス運動」の実施について

庁舎などの適正冷房による省エネルギーを推進し、職員の省エネ意識をさらに高揚させるとともに、勤務能率の向上を図るため「エコオフィス運動」を実施するので、適切な取り組みに協力をお願いする。

⑨令和2年度野洲市生活困窮者支援事業実績報告について

野洲市生活困窮者支援事業の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの実績について報告する。

→アセスメント結果を見ていると件数が多い。相談者ひとりに対して相談項目が多いということ

か。

→そうである。

⑩第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて

子ども・子育て支援法第61条に基づき策定した「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画」の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年となっているが、支給認定量の変動や情勢の変化を考慮し、必要に応じて計画の内容を見直すこととしている。

今般、本市において待機児童が一定数生じている現状と今後の推計を踏まえ、当初の計画内容に新たな方策として、民間による「小規模保育事業」の導入を盛り込むことで、その解消を図ることとした。

→民間の参入の見込みはあるのか。

→問い合わせは数件あり、近隣自治体での参入実績もあるので見込めると判断している。

⑪令和2年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について

野洲市三方よし人材バンクの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの実績について報告する。

→最後の分析で、待機児童は解消に至っていない、とあるが小規模保育事業が導入されれば解消するのか。

→人材バンク事業と民間による小規模保育事業の導入の両輪で待機児童解消に向けて取組んでいく。

⑫高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について

高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について、これまでの経過と現状、今後の予定について報告する。

→市民から「コールセンターが繋がらない」「再開の予定はいつか」という声を聞く。再開する際にはお知らせする、ということを知った方が良いのではないかと。

→再開する際は改めて個別に通知する予定である。一定量確保できれば広報等でお知らせすることも検討する。

→医療従事者の接種状況は。

→医療従事者については、県が取りまとめているため市では状況がわからないが、市立野洲病院については、4月中に2回目の接種をほぼ終える予定である。

→一定量確保できればお知らせする、という「一定量」とはどれくらいか。

→3、4カ月先まで接種できるくらいの量を想定している。

→そういった考えがあることを含めて説明した方がよいのではないかと。

→そうする。

→ワクチンが十分に揃ったとして、接種会場はどうするのか。市立野洲病院だけでは足りないのではないかと。

→一定期間集団接種を続け、副反応の発生状況等を見た上で開業医にも依頼する方向で検討している。

→市立野洲病院に自力で行けない高齢者の対応はどうするのか。

→訪問接種を検討している。

→確たる情報が無い中で担当者も苦労していると思うが、職員で情報を共有して説明できるよう

にしていかないといけない。(副市長)

⑬全員協議会への提出事項について

4月22日(水)開催の全員協議会に報告事項15件を提出する。

→連絡事項に、5月17日(月)13時30分から市民病院整備運営評価委員会の追加をお願いする。

3. その他伝達事項

(市民部)

- 市内の感染状況や15日に開催された滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の内容を議題として4月21日(水)午後4時から野洲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催する。

(健康福祉部)

- 市内保育施設で感染が確認された件について、19日まで休園としていたが、関係者のPCR検査が本日で、結果が判明するのが明日となるため、休園を明日20日(火)まで延長することを保護者に連絡した。関係者全員の陰性が確認されれば21日(水)から園を再開する。

(総務部)

- 5月度の全員協議会から執行部側はタブレットを使用するので、追ってログインパスワード等をお知らせする。

4. 次回部長会議の予定

4月26日(月)9時00分～ 庁議室

5. 閉会